

連合千葉議員団会議

連合千葉の各級推薦議員により構成された組織であり、その目的は以下のとおり定められています。
各地域での支援をお願いするとともに、ご相談の際は構成組織、地域協議会を通じてお問い合わせください。

連合千葉議員団会議運営規程 第2条（目的）

この会議は、構成員の意思疎通をはかり、連合千葉の各級組織および機関との連携のもとで「連合の進路」「運営の領域と活動のあり方」「連合千葉の運動方針」の研鑽をはかりながら、連合千葉がすすめる政策・制度の改善を始めとする政策課題の解決に向けて必要な情報・経験交流、調査研究を行い、積極的な実践活動を推進することを目的とする。併せて、構成員相互の親睦ならびに会議の適正かつ円滑な運営を行うことも目的とする。

顧問 (国会議員)	田嶋 要	衆議院議員(千葉1区)	東葛 地域協議会	松戸 隆政	県議・松戸市
	野田 佳彦	衆議院議員(千葉4区)		二階堂 剛	松戸市議
	生方 幸夫	衆議院議員(千葉6区)		関根 ジロー	松戸市議
	奥野 総一郎	衆議院議員(千葉9区)		津久井 清	鎌ヶ谷市議
	谷田川 元	衆議院議員(千葉10区)		針貝 和幸	鎌ヶ谷市議
	宮川 伸	衆議院議員(千葉13区)		磯部 裕和	県議・野田市
	長浜 博行	参議院議員		石原 義雄	野田市議
	小西洋之	参議院議員		滝本 恵一	野田市議
	網中 肇	県議・中央区		小倉 良夫	野田市議
	大川 忠夫	県議・花見川区		小椋 直樹	野田市議
中央 地域協議会	天野 行雄	県議・稲毛区		小宮 清子	県議・流山市
	田中 信行	県議・若葉区		藤井 俊行	流山市議
	河野 俊紀	県議・美浜区		阿部 治正	流山市議
	蛭田 浩文	千葉市議・中央区		岡田 智佳	柏市議
	三瓶 輝枝	千葉市議・花見川区		鈴木 清丞	柏市議
	段木 和彦	千葉市議・花見川区		早川 真	我孫子市議
	川合 隆史	千葉市議・稲毛区		玉木 実	印西市議
	麻生 紀雄	千葉市議・若葉区		上田 信博	成田市議
	白鳥 誠	千葉市議・緑区		油田 清	成田市議
	田畠 直子	千葉市議・美浜区		宇都宮 高明	成田市議
総武 地域協議会	鈴木 陽介	県議・四街道市		藤田 幹	富里市議
	吉田 峰行	市原市議		入江 晶子	県議・佐倉市酒々井町
	市角 雄幸	習志野市議		高木 大輔	佐倉市議
	木村 孝	習志野市議		川島 邦彦	酒々井町議
	河野 慎一	八千代市議		鎌倉 金	銚子市議
	山口 勇	八千代市議		山崎 等	匝瑳市議
	野田 剛彦	県議・船橋市		柳堀 忠	東庄町議
	大崎 雄介	県議・船橋市		宮間 文夫	大網白里市議
	斎藤 誠	船橋市議		水口 剛	東金市議
	岡田 亨	船橋市議		前田 正志	茂原市議
他に賛助会員 10名 (賛助会員とは、連合千葉の推薦を受け惜敗した者で、「捲土重来を期し連合千葉議員団会議と共に活動したい」との決意を持っている者)	三橋 三郎	船橋市議		平田 悅子	県議・君津市
	高橋 健太郎	船橋市議		磯貝 清	君津市議
	津曲 俊明	船橋市議		石上 星	君津市議
	守屋 貴子	県議・市川市		松本 裕次郎	君津市議
	勝亦 竜大	市川市議		座親 政彦	木更津市議
	矢崎 堅太郎	県議・浦安市		白坂 英義	木更津市議
	芳井 由美	浦安市議		佐久間 清	袖ヶ浦市議
	吉村 啓治	浦安市議		渡辺 純一	富津市議
				鈴木 順子	館山市議

他に賛助会員 10名

(賛助会員とは、連合千葉の推薦を受け惜敗した者で、「捲土重来を期し連合千葉議員団会議と共に活動したい」との決意を持っている者)

連合千葉第25回地方委員会（告知）

連合千葉の大会は2年に1回です。中間年には地方委員会を開催し、当面の取り組み等を確認します。
2020年は地方委員会の開催年度です。下記とおり開催を予定しております。

日時：2020年10月27日(火) 13:30～ 場所：ポートプラザちば

NEWS 連合千葉

<http://chiba.jtuc-rengo.jp/>

日本労働組合総連合会
千葉県連合会(連合千葉)

発行人 永富博之 編集人 小山 良成
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10
千葉県教育会館 新館6階
TEL 043-201-2022 FAX 043-201-2023

No.184 2020年5月

第91回千葉県中央メーテー（WEB開催）

連合千葉は、4月29日(水) 第91回千葉県中央メーテーを開催しました。
今回は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各地域メーテーを含めて、式典・祭典、各イベントの開催を見送りました。しかし、メーテーの意義は変わるものではありません。今回、初めての試みとして、WEB配信による社会に向けたメッセージを発信しました。

現在も閲覧可能なので、ぜひ下記アドレスまたはQRコードよりアクセスしてみてください。

http://chiba.jtuc-rengo.jp/mayday91_chiba.html



小谷会長挨拶（概要）



連合千葉会長 小谷 裕

常日頃の連合千葉の諸活動に対するご理解・ご協力に厚く御礼申し上げます。

今年は、わが国のメーテーが労働団体の主催による開催がされて100年という記念すべき年です。時代状況は大きく変化してきていますが、「長時間労働のは正」「雇用と生活の安定」「最低賃金の引上げ」といった先達の思いとともに、今後も全ての働く者の労働条件の向上、そして社会的地位を高める活動をしていかなければなりません。

そのための方策の一つが政策制度改善と政治活動あります。連合は、働く人のための政策実現に向けて結成されたといつても過言ではありません。税制や年金・医療・介護といった社会保障、雇用や経済政策、教育問題、防犯・防災・減災等々、働く者・生活者の立場から各自治体に政策改善の要請を行っています。

とりわけ今回の新型コロナウイルスの問題に関しては、連合本部は都度各関係先に申し入れを行っています。連合千葉としても、県や千葉市へ学校の休校に関連して申し入れを行いました。

一方で、こうした我が国の危機的状況の中では、改めて政治の舵取りの重要性を認識します。いま、働く機会の減少による収入減、場合によっては雇用そのものまで影響を来すこと等、働く人への深刻な影響が生じています。こうした雇用や生活、経済・社会に至るまで未曾有の危機的状況の中では、自らの努力だけでは限界があり、だからこそより政治による判断・決断が強く求められます。連合千葉としても、各級推薦議員と連携をしながら、実態に適応した対応を求めていきます。

次に、全ての働く人の待遇条件や社会的地位の向上に向けた活動のもう一つの柱が春季生活闘争あります。

2020春闘のこれまでの結果では、それぞれの産業・企業が懸命な労使交渉の末に、企業内最低賃金の引き上げを含めて一定の回答を引き出しています。とりわけ中小の取り組みは、大手と同等の回答を引き出しており、連合本部は、その頑張りを評価するとともに、ここ数年の賃上げの流れを引き継いだものと受け止めています。

そして、2020春闘のもう一つの強調すべき点は働き方改革です。今、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的で、テレワークや時差出勤等、企業において様々な工夫がされています。見方を変えれば、これらの結果が働き方改革の方策にもつなげができるのではないかとも考えます。ピンチをチャンスではありませんが、今回の出来事を次に活かす、そのことで働き方改革につなげていくような取り組みを展開したいと考えています。

3点目に「助け合い・相互扶助」という点について触れます。東日本大震災から9年、熊本県を中心とする九州地震から4年が経過し、昨年はこの千葉県も台風の被害を受け、今なお多くの人々が不自由な生活を余儀なくされています。そして今日のコロナウイルスによる影響により生活を脅かされている人が多くいます。

我々の労働運動の原点である「助け合い・相互扶助」の観点からも、災害を風化させないと併せて、働く人・生活する人の苦難に対して、全国の働く仲間や各福祉団体と連携を図りながら、その支援活動を強化していくなければなりません。そうした点について、皆さん方と改めて認識し合いたいと思います。

最後に、「働くことを軸とする安心社会の実現」に向けて、連合千葉・構成組織・地域協議会、そして職場・家族が一丸となって取り組んでいくこと、そして皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ実行委員会を代表しての挨拶といたします。

会長挨拶全文ならびにメーテー宣言は、連合千葉のホームページに掲載しています。

第91回千葉県中央メーテー

メーテー100年
平和・人権・環境を守り 公正で持続可能な社会をめざす
働く仲間の笑顔あふれる未来をつくろう!

NIHON

【政府要請】

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、政府より連合本部へ以下の要請がありました。

★ 政府の職場における対策の基本的な考え方 ★

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためには、

- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、
- ②密集場所（多くの人が密集している）、
- ③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

という3つの条件を避け、事業者、労働者それぞれが、職場内外での感染防止行動の徹底について正しい知識を持って、職場や職務の実態に即した対策を取り組んでいただくことが必要であること。このため、事業者においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組む方針を全ての労働者に伝えていただくとともに、労働者も取組の趣旨を踏まえて感染拡大防止に向けた一人一人の行動変容を心がけていただくことが重要である。

★ 【政府から連合への要請文】

○新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた職場における対応について

https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/covid19/request_from_mhlw.html

○緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防、健康管理の強化について

https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/covid19/request_from_mhlw3.html

○職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた妊娠中の女性労働者等への配慮について

https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/covid19/request_from_mhlw2.html

【連合ならびに連合千葉の取り組み】

連合は、菅官房長官、経済産業省・中小企業庁、厚生労働省、各政党などへ、新型コロナウイルス感染症に関連した様々な要請を実施してきました。

また、政府だけではなく経団連とも連携してきました。

(参考 https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/covid19/from_rengo.html)

連合千葉としても3月の上旬には、新型コロナウイルスの感染拡大防止から休校になった学校教育に関連して、千葉県知事や千葉市長、千葉労働局、教育委員会等に対して、その対応策について申し入れを実施。さらに、5月中には知事等へ新型コロナウイルス対策に関する緊急要請を実施予定です。

なお、連合千葉のFacebookページでは、日々、その取り組みを紹介しています（労働相談を含む）。ぜひ、アクセスしてみてください。

必ず勝つ!!

医療・介護・福祉の
現場で働くみなさん、
ありがとうございます！

新型コロナウイルスに負けない！

「新型コロナウイルスに関する労働相談Q&A」

残念ながら紙面の都合により、実際に寄せられた相談事例のみ掲載します。詳細は下記の連合ホームページよりご確認ください。

https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/covid19/covid19_qa.html

◆雇用関係（解雇・契約解除）◆

●正社員として16年間勤務。急に会長から電話で「業績が悪いので、給与の締め日で解雇する」と言われた。
(正社員・男性・飲食店宿泊業)

●派遣労働者だが、いきなり派遣先から「明日で派遣を切る」と言われた。派遣元から仕事を探すから自宅待機を命じられていたが、先週「やっぱり仕事はない」と言われた。
(派遣社員・60代・男性)

●パートで働いている。契約期間がない働き方と聞いていたが、契約書に3ヶ月更新という表記があり、今回契約満了による契約終了で打ち切られることになった。何とかならないか。
(パートタイマー・20代・女性・卸売小売業)

◆安全衛生関係◆

●スーパーの接客業でマスクも着用しているが、会社の衛生に対する意識が希薄。新型コロナウイルスに感染しないか心配。再三店長にアルコールの手配、店入り口付近の手洗い所（お客様）の整理をお願いしても、アルコールについては全く入れてもららず、手洗い所も荷積みなどで使えるような状況ではなく、改善もしてくれない。うちのお店は大丈夫なのか。
(パートタイマー・女性・60代・卸売小売業)

●全社的にテレワークになっている中で、総務でオフィスワークをしている。自分だけ唯一事業所に出勤命令があった。社員の命を守るためにテレワークだそうですが、私にはその選択肢はないと言われた。理由はリモートワークで出来る仕事がないからとのこと。受け入れるしかないのか。
(正社員・女性・30代・製造業)

変わらず物資を
購入できるのは
スーパー勤務、
そしてドライバーの
みなさんのおかげです

◆休業補償関係◆

●学校給食の仕事をしている。市町村が業務委託を行っていて勤め先は民間の中小企業。休校の関係で仕事がないが、業績が厳しいので、年次有給休暇などはとらずに欠勤してくれと言われた。
(パートタイマー・女性・サービス業・40代)

●中小企業でアルバイトとして勤務。アルバイトは自分一人あとは正社員。新型コロナウイルスの関係で、時差出勤が促進され、時間を短縮しての就業となった。契約時間は8時間だったが5時間となり、3時間分は就業できない。賃金の減収は大変。どうにかならないか。
(アルバイト・女性・20代)

●母子家庭で正社員として働いている。小学生の子どもが一人いるが、学童保育の教室は子どもでいっぱい感染の不安もあり通わせることができない。一人で留守番されることにも不安があり、休めるなら休みたいが言い出すことができない。このことが原因で解雇されるかもしれない不安もある。
(パートタイマー・女性・製造業)

絶対に
負けない！

◆公務職場関係◆

●公立中学校で非常勤嘱託職員として働いている。休校の関係で欠勤するように言われた。年次有給休暇もないのに今後の生活に不安。
(臨時非常勤職員・女性・公務)

●中学校で、長期休暇期間中を除く1年契約の特別支援教員として働いている。市教育委員会と契約。学校の臨時休業に伴い、明日から来なくていい、手当もないと言われた。いきなり収入がなくなり困っている。
(臨時非常勤職員・女性・公務)

◆使用者・個人事業主（フリーランス）◆

●業務請負の会社を運営している。契約先から、委託する業務がなくなったと連絡があった。従業員には休業手当を支払おうと思っているが、会社としてなにか使える制度はないか。
(経営者・男性)

●ヨガのインストラクターとして働いていたが、ヨガの受け持ちクラスが全部なくなったため何の保障もなく収入が途絶えた救いはないか。
(フリーランス・女性)